

## 東京大学自然科学系大学院の改編問題

山谷 洋二\*

### はじめに

1. 新制大学院発足時の「新しい試み」
2. 「新しい試み」の下での問題点
3. 大学院改編の動き
4. 自然科学系大学院検討委員会の審議
5. 改編案に対する各部局、各層の意見
6. 改編後の問題

おわりに

### はじめに

ここ数年来、学部とは直接につながらず組織的に独立した大学院研究科が幾つか構想されており、中には既に発足したものもある。広島大の総合研究科、東大の総合大学院、東工大の総合理工学研究科などがその例である。これらの多くは、既存の学問の極端な専門分化への反省から、「総合」の名の示すように、個別諸科学を総合した学際領域を志向しており、組織の面でも、学部の枠をこえて付置研究所をも組込む特色をもっている。昭和49年6月には新しい大学院設置基準が発足したので、このような「独立」大学院研究科は今後ますます増加するものと考えられる。

これらの「独立」大学院研究科組織が、学問研究の発展や院生の教育の上で本当にプラスになるのかどうかは重大な問題である。さらに組織の管理や運営はどうしたらよいのか、事務機構をどのように作り上げたらよいのかなどの問題が少なくない。これらの問題を考える上で、新制大学院の発足時に東大が行った「新しい試み」とその挫折の経緯は参考になると思われる。その大筋については、寺崎昌男(1)が既に人文・社会科学系研究科を中心にふれているので、ここでは主として自然科学系研究科の改編問題について報告する。

### 1. 新制大学院発足時の「新しい試み」

東大では新制大学院の発足に際して、大学院の構成を既存の学部構成とは独立させて、人文

\*大学教育研究センター併任研究員（広島大学水畜産部）

科学、社会科学、数物系、化学系、生物系の五つの研究科としたが、10年程たった昭和40年には現行の学部別ともいえる研究科構成に改編した。第1表は自然科学系の研究科について発足時と改編後の研究科構成を示したものである。

当時新制大学院の研究科構成を考える上で理念とされたのは、境界領域を含めた学問の急速な発展を保証するために学部の障壁を取除いて研究の交流を容易にすること(Inter-Faculty)，および学部と附置研究所が対等の立場で大学院の組織・運営に参加すること(Equal-Footing)この二つであった。そして学部をこえた組織を作るために、学問の対象ではなく研究の方法によって前述の五系列の研究科が構成された(2)。昭和27年初に発足した大学院実施準備委員会は大学院の研究科構成をはじめ、入試の方法、院生の履修方法などを検討して大学院設置要綱を決め、さらに各研究科毎の準備委員会の検討を経て、同年末には大学院東大試案が決定された。この段階で出た組織上の主な問題点は次の三つであった(3)。

#### (1) 五系列の研究科構成について

〔総長〕 本大学の大学院構想については、南原総長時代から数年に亘り研究を重ねて來た。その要旨は学部毎に大学院を作らず、専門の学問毎のグループを作り院生の指導にあたることにある。この五つの研究科としてゆく構想については、運営について大きな懸念もあり、或は根本的な批判もあるが、この原則的構想の線に沿って運営上の困難を克服してゆきたい。

〔理学部委員〕 理科系は文科系と異なり同一学部の学科が色々な研究科に所属することになり、高度に学問研究上の隘路を生ずるので、三研究科制を改めて、自然科学系一本の枠にして多くのコースを配列する方が効果的であると考える。

〔工学部委員〕 五研究科に区分されることは

第1表 自然科学系研究科の組織の改編

I. 発足時(昭和28年度、医学系のみ昭和30年度)

研究科	専 門 課 程					
数物系	数 学	天 文 学	物 理 学	地 球 物 理 学	地 質 学	
	鉱 物 学	地 理 学	土 木 工 学	建 築 学	船 舶 工 学	
	機 械 工 学	電 気 工 学	応 用 物 理 学	鉱 山 学	農 業 工 学	
化学系	化 学	応 用 化 学	薬 学	農 芸 化 学	治 金 学	
生物系	動 物 学	植 物 学	人 類 学	農 学	畜 産 学	
	獣 医 学	林 業 学	林 產 学	水 產 学	第一基礎医学	
	第二基礎医学	第三基礎医学	社会医学	第一臨床医学	第二臨床医学	
	第三臨床医学	第四臨床医学				

II. 改編後(昭和40年度)

研究科	専 門 課 程					
理学系	数 学	物 理 学	天 文 学	地 球 物 理 学	化 学	
	生物化学	動 物 学	植 物 学	人 類 学	地 質 学	
	鉱 物 学	地 理 学				
工学系	土 木 工 学	建 築 学	機 械 工 学	産 業 機 械 工 学	精 密 工 学	
	船 舶 工 学	航 空 学	電 气 工 学	電 子 工 学	応 用 物 理 学	
	鉱 山 学	原 子 力 工 学	治 金 学	応 用 化 学	合 成 化 学	
	化 学 工 学					
農 学 系	農 学	農 芸 化 学	林 学	水 產 学	農 業 経 済 学	
	農 業 工 学	畜 産 学	獣 医 学	林 產 学		
医 学 系	第一基礎医学	第二基礎医学	第三基礎医学	社会医学	第一臨床医学	
	第二臨床医学	第三臨床医学	第四臨床医学			
薬 学 系	薬 学	製 薬 化 学				

(大学院学生便覧から作製)

理、工学関係においては学問上の見地よりすれば支障を生じ、勢い各コース毎にまちまちの方法をとる危惧が多分にあり、又事務的にも不都合が生ずるので研究科の区分を再検討してほしい。

〔総長〕 自然科学系一本の枠については余りにも大きすぎ、行政上の処理などの支障も考えられるので、研究・行政両面における円滑を期するために、実際の運営においては、受講科目の選択など研究指導上に十分融通をもたせ、各研究科の横の連絡を密にする方法を講ずる。

## (2) 研究所が大学院の主体になる件

〔生産技術研究所委員〕 生産技術研究所は一研究科としてまとまり、工業生産技術、建築技術、生産工学などのコースを置きた

い。これらは他の工学諸コースと関連はあるが、全く同一の範囲ではなく、境界線上の研究課題をもち学問的新分野を開拓するものである。昭和25年の設置審議会の決議にも「大学院の指導は学部、研究所の教官があたる」とある。東北大にも金属材料研究所主体の一コースがある。生産技術研究所は既に工学部分校として学生を有し、教育にタッチしており十分業績をあげている。後継者の養成のためにも研究能率をあげる点からも必要であり高度の教育を施したい。文部省や委員会の考えは形式にとらわれすぎている。

〔反論〕 主として文部省大学院設置審議会、第八特別委員会の論議をふまえている。  
研究所は教育機関でもなく、講座もない

のでコースの主体になるのは現行法規上困難である。教育は副次的だから、余力のある教官が個人として個々にコースに参加するのは差支えないが、それがかたまって主体となることは、研究所自体の機能を阻害する懸念がある。

〔総長の妥協案〕 工学部主体のコースに生産技術研究所側が参加するが、関係の教官、学生数を最少限度に止めて規模をなるべく小さくする。

(3) 研究科配属の問題 個々の専門課程の各研究科への配属は学問的見地から行なわれる原則であったが、下記のものは決定困難であり最終的に第1表の様に決った。

医学系、薬学系、人類学、地理学、

農業経済学、農業工学など

新しい大学院組織に対応する事務機構としては、昭和27年初の「大学院の行政と事務」(4)によると、本部事務局に職員15~20名位の大学院事務課を創設する構想であったが、これは文部省に認められなかった。昭和28年の発足時の「大学院事務取扱要項」(5)によると、大学院の事務は結局、本部庶務課学務掛、研究科事務を担当する中心事務部、および専門課程事務を担当する所属事務所という複雑な三本立て行なわれることになった。自然科学系研究科の中心事務部はそれぞれ、数物系は工学部事務部に、化学系は理学部事務部に、生物系は農学部事務部におかれることになった。

文部省はもともと、大学設置基準委員会が学部単位で充実していると認めた所から大学院を設置する方針だった(6)ので、当初は東大案について事務上の問題や学部との関連に問題があるとして反対したが、結局は黙認した。東大側が文部省の反対を押切って強行した形なので、「新しい試み」に対して特別の援助は行なわれなかった。東大を離れて考えても、大学院設置のための国の予算が約三億円しかなく、教官の増員も全国で僅か300名足らずで、設備も貧困であり、教職員の労働強化も当然予想され、これで大学院の機能を十分果せるのかどうか疑問視される状態であった(7)。

事実数年間の経過の中で、院生が色々の学問

領域にわたって自由に勉学できる組織は大きな魅力になっていたが、もともと施設・教官組織が極端に不十分なままに発足し、院生数が増加したのに特別の措置もとられなかつたのでせっかくの理念が生きてこない。院生の側からみても、教職員の側からみても組織運営上の多くの問題点が明らかになってきた(8-9)。

## 2. 「新しい試み」の下での問題点

### 2-1 院生数の増加による管理の限界

30年代後半からの高度経済成長政策の展開と共に理工系を中心に院生数の増加が著しく、第2

第2表 修士課程修了者数の推移

年度	29	32	35	37	39
数物系	100	106	115	136	229
化学系	66	61	69	93	183
生物系	32	40	31	27	51

(東京大学一覧より作製)

第3表 学部生・院生数および院生の系別内訳  
(昭38年度)

	学部生	院生	数物系	化学系	生物系	経済学
理 学	298	478	274	122	82	
工 学	1172	635	453	182		
農 学	330	238	13	96	100	29
医 学	371	291			291	
薬 学	118	94		94		

(大学院事務検討会資料より作製)

表に示すように修士課程修了者数は約10年間に2倍以上になった。第3表に示すように理学系の院生数は学生数をこえ、他の分野でも院生数と学生数が匹敵してくる。また理学系の院生は数物系、化学系、生物系の三研究科に、工学系は数物系、化学系の二研究科に、農学系は数物系、化学系、生物系、経済学の四研究科にわたっている。研究所・教養学部で指導を受ける院生数も第4表に示すように生産技術研究所の100名を最高にかなりの数に達している。

このような院生数の増加は主として定員充足率の高まりによるが、専任の教職員、専用の施設・設備、固有の予算もなく僅かの院生経費の

みで出発したこともあって、複雑な組織構成であることが学生の管理・把握を一層困難にした。

第4表 研究所・教養学部の指導院生数  
(39年度)

研究所	数物系	化学系	生物系
伝染病			18
航空	25	5	
天文台	1		
地震	4		
生産技術	81	20	
応用微生物		31	
原子核			
物性	15	27	
海洋			2
教養学部	24	11	14

(大学院事務検討会資料より作製)

第5表 研究科委員会の組織と委員数 (発足時)

研究科	人文科学	社会科学	数物系	化学系	生物系
研究科所属の専門課程の主任および専任教官若干名	24	12	16	11	9
関係部局から各1名	4 文教育 教養 東洋文化研	8 法, 経, 文, 農, 教養 社研, 新聞研 東洋文化研	理, 工, 農, 経 教養, 理工研, 10 地震研, 生産技 研, 東洋文化研 天文台	理, 工, 医, 農 教養, 理工研, 8 生産技研 伝研	理, 農, 医, 教養 6 東洋文化研, 伝研
他研究科の内、特に 関係の深い専門課程 から各1名	2 社会学 地理学	3 数学 地理学 林業学	4 化学, 応用化学 冶金学, 林業学	物理学, 地質学 植物学, 畜産学 林產学, 水產学	農経, 農工, 農 化, 地質学, 地 理学, 化学, 薬 学
委員数	30	23	30	25	22

(大学院実施準備委員会資料より作製)

が非能率になる。大学院事務検討会の答申(10)も、本部学務掛、中心事務部、所属事務部という複雑な事務機構の下での事務分掌の混乱、事務責任の不明確を指摘している。困難の最大の原因は大学院固有の職員も組織もなく、すべて学部職員の兼務となっていたことによる。農学部事務部を例にとると第2図に示すように、教務掛長を含む僅か5名の職員で農学部学生の全体と、大学院の中心事務部として生物系研究科院生の全体と、所属事務部として農学関係の

全専門課程院生の事務を担当していた。しかも中心事務部と所属事務部との事務分掌も明確でなく混乱していた。

このことは関係の学部、研究所毎に事務処理方式が異なるため事務の一層の混乱と停滞をもたらした。

## 2-2 複雑な組織管理体制

大学院の運営に関する教官組織は第1図に示すように複雑多岐にわたり、例えば数物系研究科の関係教官は300名をこえ教授会などは組織不能であった。第5表に示す研究科委員会が組織されたが、委員長は必ずしも学部長の兼任ではなく、学部長を兼任しない委員長には管理職手当も支給されない有様であった。

## 2-3 不合理な学位審査

学位は旧来の名称を受け継いでおり文部省がその変更に反対したので、学位審査の際に研究科委員会の構成が問題であった。例えば数物系研究科は理学、工学、農学の学位審査をするが、農博の場合委員三十数名中農学関係のものは僅か二名しかなく、一方農学関係の大部分の教官は全く関与しないことになり最終決定自体が形式的なものとなる危険を孕んでいた。

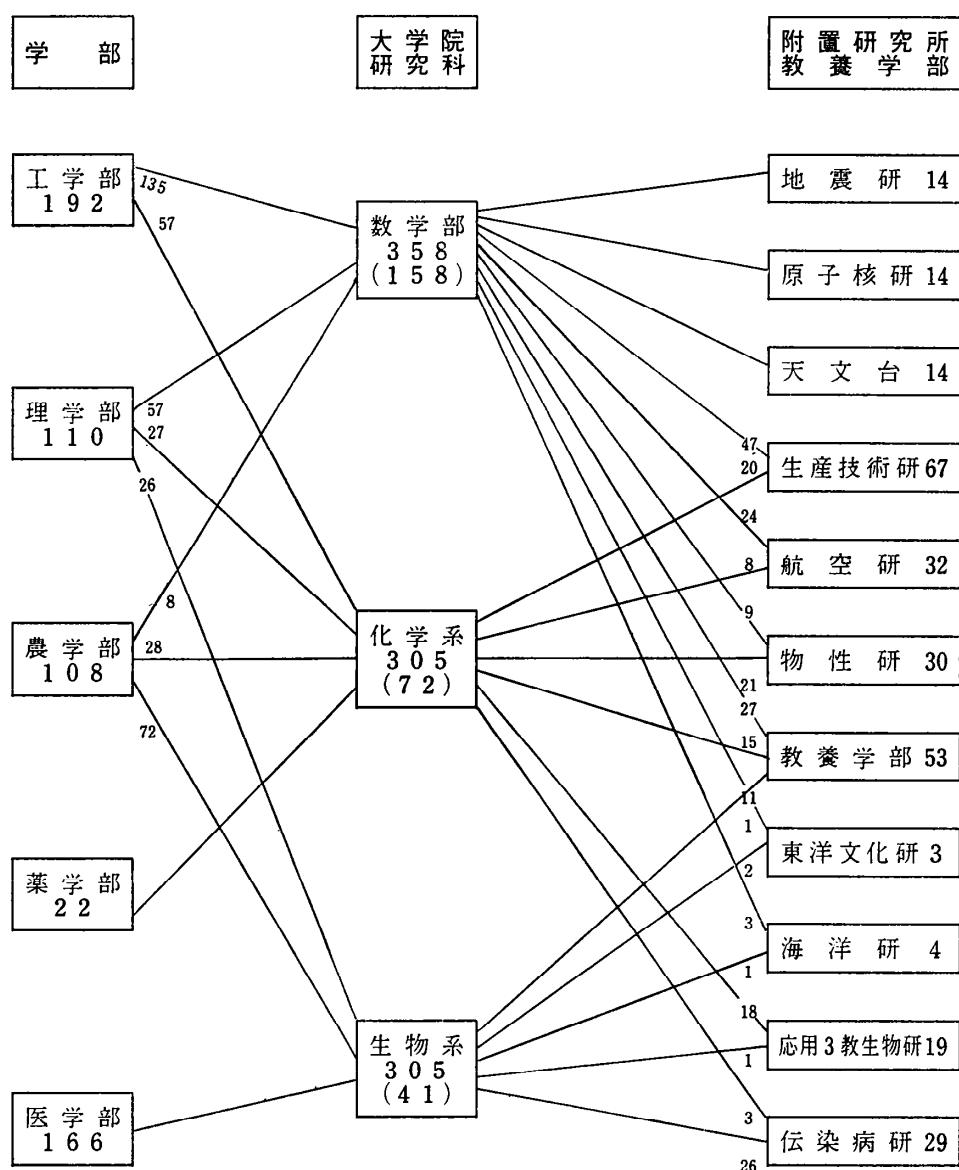
## 2-4 事務処理上の困難

既に述べたように院生数もふえ、関係教官も複雑に部局にわたっているので連絡、事務処理

## 2-5 社会的要請との矛盾

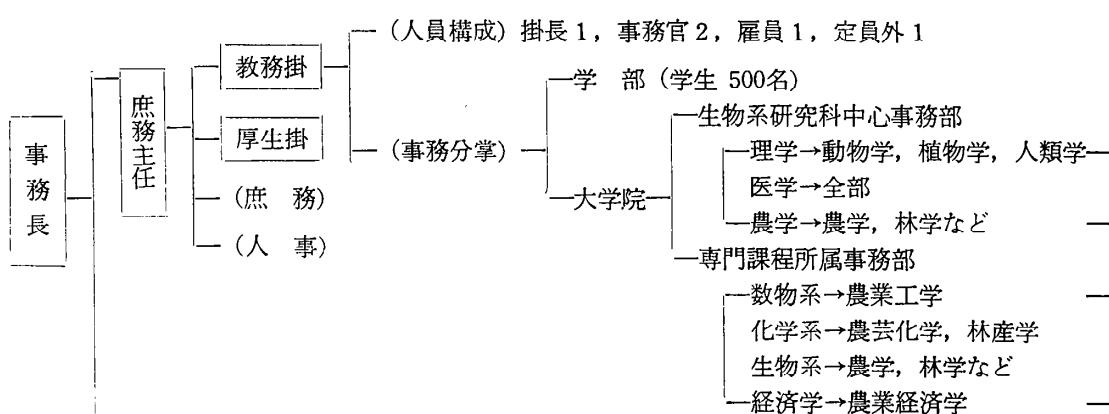
特に医学系、工学系を中心に大学院に対する社会的要請が医師養成とか、高度の専門技術者の養成にあったので、旧来の学位別組織と異な

第1図 学部、研究科、附置研究所の教官組織の関連図（昭和38年度）  
数字は教官数、（ ）内は内数とし、研究所、教養学部教官数の合計



(大学院事務検討会資料より作製)

第2図 農学部事務部における大学院事務関係図（昭和39年5月）



る新しい制度との間に一定の矛盾が生じてき  
た。

### 2—6 大学院の整備拡充のための責任体制 の欠如

院生数が激増したのに相応して大学院の整備などの強化拡充をはからなければならないが、凡ての予算措置は学部・研究所を通して行なう建前なので、新しい制度の下では積極的施策を検討する総合的機能を果たす責任体制に欠けることが問題になってきた。

### 3. 大学院改編の動き

#### 3—1 東大大学制度審議会・第二専門委員会（大学のあり方検討委）の検討

昭和33年に大河内氏を委員長として発足した第二専門委員会は上にのべた諸問題について検討し、35年末の中間報告で学位別「たて割り」の改編案を提案した(1)。人文・社会科学系は人文科学、教育学、法学・政治学、社会学、経済学の5研究科に改編されたが（38年4月に発足）、自然科学系については、数物系、化学系は現行通りで、生物系から医学系を独立させるという甲案と理、工、農、医、薬学部の上に研究科を作る乙案とが対立して決まらなかった。「たて割り」に対する理由については、前述の問題点の他に、理念に従って努力したが効果のなかったことと、境界領域の研究は組織の問題というよりも研究者の個人的努力によることが強調された。

#### 3—2 医学部の考え方

医学部教授会は医学専門課程は学内・外にわたって特殊事情をもつて生物系研究科から独立すべきであるとの考えを表明した(2)。その主な理由は次のようなものであった。

- (イ) 医学は人を扱い、医学教育は人と人的社会を対象に学部、大学院を通じて一貫教育をすべきである。
- (ロ) 制度上も修士課程がなく博士課程も4年制である。
- (ハ) 医博の論文審査は総合的な医学の本質から臨床、基礎、社会医学の全教授の集まる教授会で行なうべきである。
- (ニ) 他大学の医学研究科との連絡・協調に不便

であり、文部省、厚生省、日本医師会などとの交渉にも不便である。

#### 3—3 工学部の考え方

工学部関係では早くから学部別改編の意向が強かった。その理由を自然科学系関係部局懇談会での工学系委員の発言からみると次のようなものである(3)。

- (イ) 社会的通念として医学、工学の大分類がある。学位審査も医学・工学の別でやるのがよい。
- (ロ) 学問の交流が系の分け方で巧くゆくとは考えられない。東大方式が良いのなら他の大学や学術会議も組織の変更の努力をする筈である。
- (ハ) 工学関係では学部・研究所の Equal-Footting がかなり巧くいっており、改編しても学部中心になるかならぬかは運営の問題である。

#### 3—4 理学部将来計画

将来計画委員会の第二次中間報告(4)は理学というものの特色をあげ、その研究の自由な発展のためには理学部の存続は必要であり、現行制度は事務的煩雑さを加えているのみであると述べている。理学は目的をもった他の学問分野と違ひ基礎研究であり、学問の進展に応じて研究の「対象」、「方法」をかえることができる。理学の学位が三つの研究科にちらばっているのは困る。新しい中間領域をカバーするためには化学と物理学は一つの研究科内になくてはならない。基礎は方法で、高度な段階は対象で分類すべきである。学部段階は化学部、物理学部、生物学部とし、大学院段階は理学系研究科とすべきである。理学部は大学院にウェイトが高くなる。

#### 3—5 院生の動き

院生の中でも前述の第二専門委員会中間報告の「たて割り」案に対して論議が行なわれていたが、大学院生全学協議会は次のような要旨の批判的見解を発表した(5)。

- (イ) 現行の制度は、学問の進歩に則して新しい分野の研究を進め、各学問分野間の交流を深めるのに適した制度である。制度と現実は程遠いが前進的な解決策を考えるべきであっ

て、理念を簡単にしてるのは退歩的な態度である。

- (口) 境界領域の研究は組織よりも研究者の個人的努力によるとするには、共同研究の必要性を否定し学問の進歩に背を向ける態度である。
- (ハ) 改編は学部・講座制を強化して学問の急速な進歩と矛盾し、新しい学問の芽をつみとる。現行制度で例えば薬学専門課程では、薬学と化学の2人の指導教官につくことができるなどプラスの面がある。
- (二) 学部ごとの「たて割り」で旧来の学位に一致させることは、批判の学たらしめる大学の存在そのものにとって重大な危機である。大学の基礎研究機関としての意義を認めず、大学を科学技術者の養成所としか考えないものである。

以上当時の主な主張を取上げてきたが、改組の推進力となったのは工、医、理の3学部であった。これらの学部は学部を評価しなおし、予算面その他で研究所より劣る学部の研究条件を「たて割り」制で打開しようとするねらいもあった。研究所側はこのような動きに対して、学部中心となり Equal-Footing の理念のくずれるのを危惧して改編に反対し、「学問は方法論でつながるべきである、特に大学院はそうである」と主張した。昭和37年春に茅総長と工学部教授数名が非公式懇談会で改編は必要であると結論し、更に同年末の「大学院問題に関する懇談会覚書」も同様の結論を下している<sup>(10)</sup>。茅総長自身数物系に難色を示し、「そんな学問はない」とのべている。この頃文部省が原子力研究科の構想を出し、実際には工学部に原子力工学科が新設されたのだが、この専門課程は数物系、化学系の二つの研究科にわたるために、現行制度の矛盾が更に明らかになった。こうゆう経緯の中で昭和38年6月、自然科学系大学院のあり方検討委員会が発足し改編問題に本格的に取組むことになった。

#### 4. 自然科学系大学院検討委員会の審議

委員会は吉識雅夫（数物系委員長、工学部

長）を委員長とし、三井（化学系委員長、農学部）、島蘭（生物系委員長、医学部）、大河内経済学部長、藤高生産技術研究所長、武藤物性研究所長を委員として審議を開始し、後に渡辺理学部長、柳田応用微生物研究所長、山田薬学部教授が委員に加わった。

#### 4-1 改編原案

委員会は昭和38年9月第一次の改編案を発表した<sup>(11)</sup>。この案の骨子は大学院を学位別に第1（医学）、第2（工学）、第3（理学）、第4（農学）第5（薬学）の5つの研究科に改編し、各研究科の横の連絡のために研究連絡委員会を設けるというものであったが、研究所を中心に行はれが強かった。委員会は新制大学院発足時の研究教育上の Inter-Faculty という基礎理念を再確認しながらも、現行制度には欠陥があるためにこの理念が十分に実現されていなかった、実際の管理運営の上で種々の困難や矛盾があるとし、その解決のためには「たて割り」が最も早道であるとしている。医学系、工学系などからの強い要望もあり、また人文・社会科学系は既に改編を終っており、自然科学系との間の考え方のアンバランスも問題となっていた。現行制度の下では大学院の発展整備などの積極的施策を検討する総合的な機能を果たす責任体系に欠けることも指摘している。大学院教育の実際上の中核は各専門課程にあり、専門課程の教育・院生管理、予算の執行などの実施・計画の検討は各専門課程会議で行なう。研究科の横の連絡のために各研究科、研究所、学部、部会の代表から構成される自然科学系大学院研究連絡委員会と、院生の研究教育に関して密接な連絡を必要とする学問分野及び境界領域等については部会を設けることを提案した。

#### 4-2 修正案

委員会は昭和39年2月各部局のそれまでの論議をふまえてA、B両案を含む修正案を提案した<sup>(12)</sup>。A案は学位別改編であり、B案は化学系と生物系研究科はそのままにし、数物系のみ数物系第1（基礎）と数物系第2（応用）の2研究科に分割する案であった。さらに横の連絡ならびに企画のための恒常的な教育研究連絡委員会と、部会（A案では数物、化学、生物、B案

では医学、工学、理学、農学、薬学)の設置を提案している。この案の前提となる考えは次のようなものであった。

- (イ) 基礎的理念は観念的に尊重するだけではなく、制度上能うる限り具体化することが望ましい。
- (ロ) 基礎的理念が東大外(文部省、他大学など)で必ずしも十分浸透していないので運営上の不便が種々ある。
- (ハ) 事務機構上の欠陥の改善は急務である。学内操作で可能な改善は早急に具体化すべきである。大学院関係事務の命令の明確化と研究所事務部への関係事務分担制度、定員供出などが必要である。しかし抜本的な整備・改善は文部省との交渉による。
- (＝) この案は大学院教育に対する国の施策が不徹底な現状に即応するための学内態勢の一試案である。

### 4-3 修正C案

委員会は関係部局に審議を依頼した結果A案にかなり傾斜した意見が多かったとし、同年9月学位別のA案を骨子としB案の趣旨を出来るだけこれにもった修正C案を提案した<sup>(19)</sup>。その骨子は、

- (イ) 大学院の教育・研究の実際上の中心母体は専門課程である。
- (ロ) 研究科は自然科学系第1(医学)、第2(工学)、第3(理学)、第4(農学)、第5(薬学)の5つとする。
- (ハ) 自然科学系大学院教育研究連絡委員会を設け、研究科、専門課程間の教育・研究の協力体制と大学院の拡充強化をはかる。
- (＝) 少なくとも数物、化学、生物の3部会を設け、境界領域で特に必要なものにも部会を設ける。部会は定期的(1~2ヶ月に1回)に開催し、大学院の教育・研究に関する将来計画、境界領域の検討、共通予算(例えば、機関研究、院生経費など)、院生定員、カリキュラムの問題などを審議し、研究科間の横の連絡・推進の実をあげる事項を検討する。
- (ホ) 院生の履修については現行と同じく、東大大学院の全教科目に対して自由選択とする。
- (ヘ) 指導教官の選定についても現行と同じく、

研究科内又は研究科間にまたがって複数制をとっても差し支えない。

### 4-4 改編C案の修正案

委員会はC案を一部修正して同年11月最終案を作った<sup>(20)</sup>。これは大学院協議会で一部修正(研究科の名称のみ医学系、工学系、理学系、農学系、薬学系に変更)した後、評議会で決定された。その骨子は次の様なものである。

- (イ) 近年における急速な学問諸分野の発展と院生実員数の著増に鑑み、大学院の拡充強化は焦眉の急務である。
- (ロ) 現行制度では学生施設の管理面、事務機構上の欠陥、学位審査の不合理が認められる。
- (ハ) 大学院の発展整備などの積極的施策を検討する責任体系に無理がある。
- (＝) 専門課程、研究科、研究連絡委員会部会(数物系、化学系、生物系)の三本建で運営する。
- (ホ) 学位の審査は5人以上の審査員による審査の上、専門課程の検討を経て、研究科においてより一層広範な教官により最終審査を行なう。
- (ヘ) この案は組織と運営の大綱を示したものだから、これを動かす実際の人々、すなわち教官、事務職員、院生の考え方が改編の基本的要請に結集して始めてその真の成果が期待される。
- (ト) この案に沿って最も緊密かつ適切に動きうるように事務機構の改編が必要である。

以上委員会の改編案を紹介してきたが、これらはいずれも関係部局の意見の中にみられる理念と現実との妥協の産物であった。改編案は大学院発足当時のEqual-FootingとInter-Facultyという二つの理念を何度も確認しながら、同時に理念は観念的に尊重するだけでなく制度上能うる限り具体化することが望ましいとしている。文部省や他大学などの外部にこの理念が十分浸透していない情況の下では、東大だけの努力では十分理念を実現することができない。委員会も、この改編案は大学院教育に対する国の施策が不徹底な現状の下での学内態勢の一試案であるとしている。吉識委員長自身、「現行の手

法別か、目的別、対象別かは本質的な問題ではない。何れをとっても不都合が残る。自然科学系一本として運営するのは現実に不可能な以上、改編は止むをえない」とのべている<sup>(21)</sup>。氏は、「この改編の成否はこの大学院を構成する人々の考え方、運営の仕方に依存するところ大であり、このことは他の如何なる制度をとるとしても同様である」とも言っている。改編案は大学院の組織運営上の欠陥の改善を第一とし、学位別といっているが学部別といつてもよい内容をもつ反面、研究連絡委員会や部会を設けることによって大学院の理念に影響を与えない配慮をしている。

次に、委員会の改編案に対する各部局の教官、事務職員、院生などの反応はどのようなものであったのかを見ることがある。

### 5. 改編案に対する各部局、各層の意見

#### 5-1 医学部、工学部、理学部

一貫して学位別を主張してきた医学部と工学部、それに、昭和38年頃から学位別に同調し始めた理学部などは学位別にすることによって学部を評価しなおすという学部中心主義に近い考えであった<sup>(22)</sup>。学問体系が工学と理学とでは違うという主張である。理工両学部には、予算面その他で研究所より劣る学部の研究条件を「たて割り」によって打開するねらいもあった。

#### 5-2 農学部

農学部は始め現状を可としていたが、農学部が委員会に提出した「意見概要」<sup>(23)</sup>によると昭和39年に入ると多数意見は学位別に変ってきていた。特に僅か4講座しかない農業経済学専門課程が経済学研究科の中で孤立していることをあげている。研究科の名称は学位名と同じにする方がよい（当時の案では自然科学系第四研究科であった）。Equal-Footing は別の組織で考えればよいが研究科と部会との二重構造には反対している。部会の運営は慎重にすべきであると付け加えている。

#### 5-3 生物系研究科

事務機構が繁雑なので何らかの改革が必要であり、発足時の研究方法による分類も反省された。医学部が離れて独立しても生物系研究科自

体は困らないが、学生本位に考えると医学部の分離は問題があるとされた。人類学専門課程は改編案では理学系研究科（自然人類学グループ）と人文科学研究科（文化人類学グループ）に分離することになるので、連絡部会の設置を要望している<sup>(24)</sup>。

#### 5-4 化学系研究科、薬学部

薬学部は最後まで改編反対、現状維持であったが、化学系全体としては昭和39年に入って学位別にかたむいていく。化学系ではどの専門課程でも院生の就職先が大体同じであり、問題がなかった。化学系や次にのべるように研究所が学位別にかたむいてきた真意は、現行の理念は全く大切であるが、大学院の大拡充=独自の予算獲得が焦眉の急であり、そのためには少なくとも旧七帝大は共同歩調をとって文部・大蔵両省に働きかけなければならず、それには東大だけ独自の機構を持っているのは不便であり、「大拡充」立案の窓口も現行の事務機構にはないという、いわば「方便」としての学位別賛成論であった。そのため大拡充が成功した場合、現行の三系列制にもどってもよいという考えもあった<sup>(25)</sup>。

#### 5-5 附置研究所

附置研究所側は始めは全部が、「学問は方法論でつながるべきだ、特に大学院はそうだ」として改編案に反対であったが、化学系と同様の理由から、Equal-Footing さえ認められるのなら改編も止むをえないとして学位別案にかたむいていた。学部中心となって Equal-Footing の原則の崩れるのを警戒したのである。伝染病研究所と地震研究所は最後まで反対であった。伝染病研究所の見解は次のようなものであった。

大学院は学術探求が目的であって流動的・広範な視野を必要とする。理念の探求こそ必要なのであって理念の破壊は困る。準備不足とか、新しい構想による不便・混乱は個別的な努力で克服すべきである。

学位別では結局学部セクショナリズムが出て理念が有名無実化するという危惧があったが、教官の大半は現状の打開策として学位別改編も止むをえないとする消極的賛成にまわり、現状擁護論・理念派は腰くだけとなった。問題は学

位別機構の中にどこ迄理念をもりこむかという点にしばられていった。部局の意見といつても教授会の構成のために、助手などの教官の意見は殆んど反映されなかった。

### 5—6 事務系職員

当時の研究科組織の中で最も困難を強いられていたのは事務系職員であったので、この改編案は当然の事と受取られた。院生数の増加で大学院事務量は学部事務量に比肩する量に達し、大学院事務機構の不備と相まって、現人員では殆んど処理不能になっていた。大学院専任の掛も担当者もなく、負担が過重で能率は低下する一方であった。例えば生物系中心事務部のおかれていた農学部事務部は、生物系5コースの他に所属事務部として化学系2コース、数物系1コース、経済学1コースの業務を委託されているのに、担当の教務掛の人員構成は掛長を含めて僅か5名で、学生500名の学部業務だけで一ぱいの有様であった。事務処理上の困難については既に述べたが、院生の問題を個別的に処理する仕事の性質が高度であり大学院独自の事務機構の確立が緊要だとしている。研究科の改編案の審議と平行して昭和38年11月に大学院事務検討小委員会（委員長高島忠雄氏）が、翌39年2月には大学院事務検討委員会が発足し事務機構の検討を開始した。委員会は検討と数次の答申<sup>(2)</sup>の中で大学院担当職員の専任化と人員増、中心事務部を廃止して研究科事務部に改編

することなどを提案している。その結果昭和39年頃には理、工、農の三学部に相次いで大学院専任職員1名がつき、本部学務課に大学院二掛が、昭和40年には学部に大学院掛が設立された。

### 5—7 院 生

東大大学院生協議会（東院協）、科学研究体制委員会は昭和38年10月「改編案を撤回し、院生を含め全東大の研究者によって大学院のあるべき姿を再審議すべきである」との結論に達した<sup>(2)</sup>。その骨子は次のようなものである。

- (1) 大学院の基礎理念を実現するためには、大学院独自の研究費、スタッフ、施設、事務機構を要求することが緊急事である。
- (2) 現在の系を、研究の発展を阻害している学部の枠にひき戻すことは大学院の理念に反する。人文社会科学系の改編に際しても院生は意見を述べることができなかつたが、今回も又われわれと関係なく論議が進められている。大学院の運営に院生を参加させるのは当然のことであると考える。

同科学研究体制委員会はさらに自然科学系院生の授業聴講の実状調査を行ない<sup>(2)</sup>、その結果から Inter-Faculty の理念は教育の面だけでなく研究の面でも一層おし進めるべきだとしている。例えば第6表をみると、化学系研究科では院生の聴講科目が化学とか生物化学という基礎的な分野に集まり、Inter-Faculty の理念が教育の面でかなり理想に近い形ででている。第

第6表 化学系研究科院生の授業聴講人数（38年度冬学期）

科目 の所属	院生の 所属	化 学	応用化学 合成化学	化学工学	薬 製薬化 学	農芸化学	林 产 学	生物化学	生物 系	数 物 系
化 学		93	155	1	27	52	7		8	9
応用化学		1	272	4	2	3	2			32
合成化学		3	88	14	4	1			1	13
化学工学			14	45		1				1
薬 学			2		28	10			3	
製薬化 学			8		49	9				
農芸化学						46		1	1	1
林 产 学							10			
生物 化学					30	59		19	19	

（東院協の授業聴講の実情調査から作成）

第7表 農芸化学専門課程院生の授業聽講人数  
(各年度、夏冬両学期合計の延数)

年度 科目の所属	改編前		改編後	
	37	38	42	43
農芸化学	125	151	256	292
化 学	32	71	15	34
生物化学	114	113	28	36
薬学系	7	19		3
化学(工学系)	6	8		
生物系	8	5		7
数物系	2	1	2	3

7表をみると改編前の農芸化学専門課程の院生は農芸化学の科目を42%，その他の化学系の科目を56%，農学部の科目を0.5%聽講している。これらのこととは現行の制度が実状に即していることを示している。改編案でも授業聽講は今まで通り自由にするとしているが組織と実質が一致している方がすぐれている。事実第7表に示すように改編後は他専門課程の科目を聽講することがかなり困難になった。

薬学，応用化学，農業経済学などの院生自治会が改編抗議のアピールや声明を出している<sup>(29)</sup>。化学系の院生自治会は代表を大学院検討委員会におくって改編反対を訴えた。東大新聞に院生の改編に対する批判的意見が2編のっている（昭和40年1月1日と1月18日）。

## 6. 改編後の問題

昭和39年12月1日の臨時評議会は自然科学系大学院検討委員会から出された答申案を採択した。この結果、自然科学系大学院改編問題は茅総長のときの大学制度審議会の第二専門委員会以来まる七年の議論沸騰の末、結局学位別に医学系、工学系、理学系、農学系、薬学系の五研究科に再編成されることになった。今後の問題としては学位別に分かれた以上、横の連絡機関が学部間、あるいは研究所との間のセクヨナリズムの前に有名無実化し、その結果として理念のなしくずしになる危険を防ぐことである。学位別再編成は確かに理念の一歩後退なのだから学部と研究所の協力が不可欠となる。問題は

運営の如何にある。事務機構が明確化し院生や施設の管理もしやすくなり、大学院独自の予算要求や拡充のための予算もとり易くなるであろう。しかし実際はどうであつただろうか。当時大学院検討委員会の委員していた三井進午氏の回想を引用しよう<sup>(29)</sup>。

「連絡委員会には初めの内は皆熱心に集った（2ヶ月に1回位）。会合の場所も移動させてお互の学部・研究室を見て廻った。こうして始めはお互の実情も知らなかつた人達が相互理解を実質的なものにできた。しかしその後はとだえて了つて有名無実になつた。会合では『たて割り』の苦情を出し合つた。連絡委員会の委員長は大学院協議会に『出席できる』という規定もあったが実際は出なかつた。『構成メンバー』でなければ実際には出にくいものだ。それで化学系共通の問題は文書で総長に出した。改編に強く反対していた研究所が改編後は何も言わない。理工系の大学院は拡充されたが、全体的には必ずしも拡充にはならなかつた。図面がよくても人間のやる事だから実力をもたなくてはだめだ。建前と本音はどこにあるのか。運用は人であると思った。」

## おわりに

新制大学院のあり方については、その発足当初から種々の問題点が指摘されていたが、特に昭和48年4月に大学基準分科会が「大学院及び学位制度の改善について」の中間報告を公表して以来、国立大学協会、学術会議などの関係団体や各大学の間で真剣な論議がくり返されている。49年6月には新しい大学院設置基準が制定・公布され、戦後の大学院制度も新しい段階に入ったと考えられる。

新しい設置基準の特色の一つに、特定の学部に依存する従来の研究科組織とは別に、広く学内の学部、研究所等と連繋し、さらに専任教員と専用施設をもつ独立の組織を設けるなど、研究科の目的に即して独自の組織編成ができるようにしたことがある<sup>(30)</sup>。この措置は近年の大学院に対する新しい、多様な社会的要請を反映するものである。しかしこのような「独立」研究科を運営する場合の困難は当然予測されるし、

避けられなければならない。

この報告では、東大の新制大学院発足当時の「新しい試み」と、その運営の中で生じた種々の困難と、その改善への模索の中で結局学位別研究科へ改編されざるをえなかった経緯をみてきた。そして「新しい試み」の下での運営の困難と挫折の主な原因は、学部組織とは独立した複雑な大学院研究科の組織と、それに相応した管理運営体制の欠如にあったことを知った。これは現在の「独立」大学院研究科の問題とは厳密には同じものではない。しかしこの中から少なくない示唆がえられれば幸であると考える。

この研究は広大・大学教育研究センターの「大学院・研究体制プロジェクト」の一部をなすものであり、研究費の一部は文部省の科学研究費補助金によった。最後にこの研究に関して懇切な御教示をいただいた三井進午東大名誉教授、資料その他で御援助をいただいた東大文学部の金子要人氏ならびに終始有益な御助言をいただいた広大・大学教育研究センターのスタッフの皆様に心から感謝いたします。

#### 〔資料〕

##### ○東京大学大学院運営組織規程(抜粋) 昭40.4.1 (全改)

###### 第1章 総 則

(目的)

第1条 この規程は、東京大学大学院の管理運営に関する機関の組織、権限及び運営について定め、その適正を図ることを目的とする。

###### 第2章 専門課程会議

(設置)

第2条 専門課程ごとに専門課程会議を置く。

(組織)

第3条 専門課程会議は、その専門課程に所属する教官(教授、助教授及び常勤の講師をいう。以下同じ。)をもつて組織する。

(権限)

第5条 専門課程会議は、その専門課程の教育及び運営並びにこれらに関係ある事項を審議する。

###### 第3章 研究科委員会

(設置)

第8条 研究科ごとに研究科委員会を置く。

(組織)

第9条 研究科委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。ただし、研究科によっては、その委員会に第3号又は第4号に規定する委員を加えないことができる。

- (1) 研究科所属の専門課程主任
- (2) 研究科に関係ある学部、附置研究所から推薦された教官 各1名
- (3) 研究科所属の各専門課程から選ばれた教官 若干名
- (4) 特に関係の深い他の研究科又は他の研究科所属の専門課程から推薦された教官 各1名

2 前項第2号の「関係ある学部、附置研究所」及び第4号の「特に関係の深い他の研究科又は他の研究科所属の専門課程」は、大学院協議会がこれを定める。

(権限)

第12条 研究科委員会は、その研究科の専門課程会議と連絡して、次の各号に掲げる事項を審議決定する。ただし、第16条に規定する連絡委員会が置かれている場合には、その権限に属する事項について、その意見を求めるものとする。

- (1) 専門課程の新設改廃に関すること。
- (2) 各専門課程の関係教官の選考に関すること。
- (3) 学生の入学及び試験に関すること。
- (4) 学生の身分に関すること。
- (5) 学位論文の審査に関すること。
- (6) 予算に関すること。
- (7) その他当該研究科の教育、運営及び研究上の連絡に関すること。

###### 第5章 連絡委員会

(設置)

第16条 大学院に、大学院協議会の議を経て、連絡委員会を置くことができる。

(組織)

第17条 連絡委員会は、関係ある研究科から推薦された教官若干名をもって組織する。

2 連絡委員会は、その組織及び運営上必要がある場合には、連絡小委員会を置くことができる。

(権限)

第19条 連絡委員会は、関係の研究科又は専門課程の研究、教育及び運営に関し、その相互間の連絡調整を図る。

2 連絡委員会は、必要があると認める場合には、関係の研究科委員会に意見を述べることができる。

###### 第6章 大学院協議会

(設置)

第21条 大学院に大学院協議会を置く。

## (組織)

第22条 大学院協議会は、次に掲げる委員をもつて組織する。

- (1) 各研究科委員会の委員長
- (2) 各研究科委員会の委員のうちから選ばれた者  
各2名

2 連絡委員会の委員長は、その委員会の担当する事項に関して、大学院協議会に出席し、意見を述べることができる。

## (権限)

第23条 大学院協議会は、各研究科間の連絡調整を図るとともに、大学院における研究、教育の将来計画等に関する事項、大学院制度の改善、整備等に関する事項、その他大学院における研究、教育及び運営に関する重要事項を審議する。

## 第7章 補 則

## (連絡委員会)

第25条 第5章に規定する連絡委員会として、第16条の規定にかかわらず、次に掲げる連絡委員会を置く。

- (1) 数物系連絡委員会
- (2) 化学系連絡委員会
- (3) 生物系連絡委員会

第26条 前条に規定する連絡委員会は、第17条第1項の規定にかかわらず、次に掲げる委員をもつて組織する。

- (1) 関係ある専門課程の主任
- (2) 関係ある専門課程から選ばれた教官及び関係ある学部、附置研究所から推薦された教官 若干名

第27条 第25条に規定する連絡委員会は、第19条に規定する連絡調整のため、関係の研究科又は専門課程の研究、教育に関する将来計画、境界領域、教育課程、共通の予算、施設等に関する事項を審議する。

## 注

- (1) 海後宗臣、寺崎昌男「大学教育」P 315~322, 338~340 (昭和44年) 東大出版会
- (2) 「新制大学院の構想」昭和27年7月24日号、東大新聞 「新制大学院試案成る」同上、昭和27年11月13日号
- (3) 大学院実施準備委員会議事録、昭和27年3月10日  
数物系研究科準備委員会議事録 昭和27年10月20日
- (4) 大学院事務検討委員会資料「大学院の行政と事務」昭和27年1月28日
- (5) 同上資料「大学院事務取扱要項」昭和28年5月22日

- (6) 「国立大学大学院編成方針(案)」、「戦後教育資料」V—59
- (7) 「再び大学院問題に寄す」東大新聞 昭和28年2月5日号
- (8) 「大学院制度」同上 昭和33年1月15日号
- (9) 東大大学院全学自治会準備会の日本学術会議への要望「大学院の諸問題についての調査要望ならびに学生からの要請事項」昭和33年5月16日、学術月報昭和33年5月号
- (10) 「大学院事務機構の問題点についての答申」大学院事務検討会小委員会資料 昭和39年1月30日
- (11) 大学制度審議会第二専門委員会の「中間報告」、東大新聞 昭和36年1月18日号
- (12) 医学部教授会「生物系から医学専門課程の分立に関する委員会の考え方」昭和35年3月23日
- (13) 大学制度審議会第二専門委員会の自然科学関係部局懇談会議事録 昭和35年3月14日
- (14) 理学部将来計画委員会第二次中間報告、東大新聞昭和38年3月1日号
- (15) 東大大学院生全学協議会パンフ「大学院改革案に批判」東大新聞 昭和36年1月18日号
- (16) 「大学院問題に関する懇談会覚書」昭和37年11月27日
- (17) 自然科学系大学院検討委員会「自然科学系大学院研究科の組織、運営について」東大新聞 昭和38年10月16日号
- (18) 同上、東大新聞、昭和39年4月15日号
- (19) 「自然科学系大学院の組織ならびに運営の改編に関する答申(案)」自然科学系大学院検討委員会 昭和39年9月29日
- (20) 「自然科学系大学院改編案全文」東大新聞、昭和39年11月23日号
- (21) 吉識雅夫「大学院改組を終えて」東大新聞、昭和40年1月1日号
- (22) 「大学院改組問題の動向」東大新聞 昭和39年5月26日
- (23) 「39年2月の改編案に対する農学部の意見概要」自然科学系大学院検討委員会資料、昭和39年3月
- (24) 「人類学専門課程会議の結論」同上資料 昭和40年1月14日
- (25) 「大学院事務機構の問題点についての答申」大学院事務検討会小委員会 昭和39年1月20日  
「大学院の事務改善に関する答申」大学院事務検討委員会 昭和40年1月29日 など
- (26) 東院協、科学研究体制委員会「理念を無視した改

編案」東大新聞 昭和38年10月23日

(27) 同上, 科研体制委レポート「授業聴講の実状調

査」東大新聞 昭和38年11月20日

(28) 東大新聞, 昭和38年10月16日号, 39年12月3日号

など

(29) 三井進午氏からの聞き書き

(30) 「大学院設置基準特集号」大学資料 第52・53合  
併号 昭和50年1月

## On the Problem of Reorganizing the Graduate School for Natural Sciences at Tokyo University

Yoji Yamatani

In recent years, there have been various plans for graduate schools organizationally independent of the undergraduate faculties, some of which have already been realized. The Graduate Division for Integrated Arts and Sciences at Hiroshima University, the Integrated Graduate School at Tokyo University and the Integrated Graduate School for Science and Engineering at Tokyo Technological college are examples. As a result of the reexamination of the tendency toward extreme specialization in the existing disciplines, most of these turned towards interdisciplinary graduate education aimed at integrating all of the individual disciplines. Thus, in organization, departmental boundaries have been disregarded and affiliated research institutes have been included.

Since a new graduate school establishment standards was passed in 1974, the number of these 'Independent' graduate schools will grow larger in the future. Accordingly, two important questions arise : whether these new systems will aid the promotion of learning and research and the fruitful training of students, and how they should be administered and managed. This report examines Tokyo University's experimental organization of such a graduate school and its failure so as to provide a clue for reconsidering these matters.

When the graduate school of Tokyo University was begun under a new educational system, 5 departments were established apart from the existing faculties : Humanities, Social Science, Mathematical-Physical Science, Chemical Science and Biological Science. Ten years later in 1965, these 5 departments were reorganized as follows : Humanities, Education, Law and Politics, Sociology, Economics, Medicine, Natural Sciences, Technology, Agri-

culture and Pharmacy.

The following two points were taken into consideration in the original organization of the graduate school :

- (1) Breaking down the rigid sectionalism of the faculties to ensure the development of Interdisciplinary research and learning and to promote the mutual exchanges of ideas and research results in various fields.
- (2) Both the faculties and the affiliated research institutes should take part on an equal-footing in the administration and management of the graduate department.

The 5 departments described above were organized by research methods and not by research targets so as to create a new system independent of the faculties.

But, this 'new attempt' had to face a number of difficulties and overcome several subsequently problems, and the departments were reorganized for the following reasons :

- (1) The rapid increase of graduate students which overburdened the administration.
- (2) The over-complexity of the administrative system.
- (3) The unreasonable degree-examination system.
- (4) The complicated administrative procedures related even to routine business.
- (5) The contradiction between the idea of the new graduate school and actual social expectations.
- (6) The lack of a responsible system to take charge of arranging and expanding the graduate school.

In organizing and managing the so-called 'independent' graduate schools in the future, these points must also be taken into account.